

徳島県監査委員公表第5号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定に基づき，平成28年度の定期監査を執行したので，その結果を同条第9項の規定により次のとおり公表する。

平成29年3月10日

徳島県監査委員	稲田米昭
同	矢田等
同	井関佳穂理
同	岡佑樹
同	井川龍二

1 監査対象機関及び監査年月日

別表に記載のとおりである。

2 監査の結果

改善を要するものは，次のとおりである。

契約事務で適切でないもの

<城南高等学校>

一般ゴミ回収処理業務契約について，随意契約によることができる場合に該当しないにもかかわらず，随意契約をしていた。今後，組織的な確認を徹底し，適正な事務の執行を確保する必要がある。

別表

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
脇町高等学校	平成29年 1月 6日
穴吹高等学校	〃
徳島科学技術高等学校	平成29年 1月11日
徳島中央高等学校	〃
城西高等学校	平成29年 1月12日
名西高等学校	〃
城ノ内中学校	平成29年 1月13日
城ノ内高等学校	〃
徳島北高等学校	〃
海部高等学校	平成29年 1月17日
板野高等学校	平成29年 1月19日
那賀高等学校	平成29年 1月20日
城南高等学校	平成29年 1月23日
ひのみね支援学校	〃

監 査 対 象 機 関	監 査 年 月 日
徳島視覚支援学校	平成29年 1月24日
徳島聴覚支援学校	"
国府支援学校	平成29年 1月25日
総合教育センター	"
富岡西高等学校	平成29年 1月26日
小松島西高等学校	"
二十一世紀館	平成29年 2月 2日
池田高等学校	平成29年 2月 3日
池田支援学校	"
富岡東中学校	平成29年 2月 9日
川島中学校	"
城東高等学校	"
城北高等学校	"
徳島商業高等学校	"
小松島高等学校	"
富岡東高等学校	"
阿南工業高等学校	"
新野高等学校	"
鳴門高等学校	"
鳴門渦潮高等学校	"
阿波高等学校	"
吉野川高等学校	"
川島高等学校	"
阿波西高等学校	"
つるぎ高等学校	"
辻高等学校	"
三好高等学校	"
板野支援学校	"
鴨島支援学校	"
阿南支援学校	"
みなと高等学園	"